

3 令和5年第1回越知町議会定例会 会議録

令和5年3月10日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和5年3月15日（水） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 小田 壮一	2番 上岡千世子	3番 箭野 久美	4番 森下 安志	5番 小田 範博
6番 市原 静子	7番 高橋 丈一	8番 武智 龍	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（0人）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 岩佐 由香
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 小松 大幸
総務課長 井上 昌治	会計管理者 金堂 博明	住民課長 西森 政利	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 金堂 博明	建設課長 岡田 孝司	建設課補佐 片岡 宏文	産業課長 田村 幸三
企画課長 大原 範朗	危機管理課長 谷岡 可唯	保健福祉課長 國貞 満	

6. 議事日程

第 1 一般質問

第 2 議案質疑（承認第 1 号、議案第 1 号～第 26 号）

第 3 討論・採決

承認第 1 号 専決処分（第 6 号）の報告承認について（令和 4 年度越知町一般会計補正予算）

議案第 1 号 越知町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について

議案第 2 号 越知町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

議案第 3 号 越知町個人情報保護審査会条例の制定について

議案第 4 号 委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5 号 越知町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6 号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 7 号 越知町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 8 号 越知町お試し住宅条例の一部を改正する条例について

議案第 9 号 令和 4 年度越知町一般会計補正予算について

議案第 10 号 令和 4 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

議案第 11 号 令和 4 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第 12 号 令和 4 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第 13 号 令和 4 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第 14 号 令和 4 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

議案第 15 号 令和 5 年度越知町一般会計予算について

議案第 16 号 令和 5 年度越知町簡易水道事業会計予算について

議案第 17 号 令和 5 年度越知町下水道事業会計予算について

- 議案第18号 令和5年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第19号 令和5年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 議案第20号 令和5年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第21号 令和5年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 議案第22号 令和5年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 議案第23号 令和5年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 議案第24号 越知町かわの駅キャンプ場の指定管理者の指定について
- 議案第25号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定について
- 議案第26号 越知町基幹集落センターの指定管理者の指定について
- 第 4 発議第 1号 越知町議会の個人情報保護に関する条例の制定について
- 発議第 2号 畜産危機打開のための緊急対策を求める意見書
- 発議第 3号 インボイス制度の導入の延期を求める意見書
- 発議第 4号 食品衛生法改正に伴う直販所等の窮状を理解し、食品衛生法の見直しを求める意見書
- 第 5 議員派遣
- 第 6 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長（高 橋 丈 一 君）おはようございます。令和5年3月定例会、開議3日目の応召御苦労さまです。岡田建設課長が午前中に欠席となりますことから、代理で片岡建設課補佐が出席しております。本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（高 橋 丈 一 君）本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。1番、小田壮一議員の一般質問を許します。小田壮一議員からの申し出によりタブレットの持ち込みを許可します。1番、小田壮一議員。

1 番（小 田 壮 一 君）議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず1番、博物館についてでございます。1月10日、高知新聞に高知城歴史博物館館長で、第10回全国博物館大会高知大会実行委員長の渡部淳館長が、「全国博物館大会高知大会の意義」と題して投稿されていまして。その中で、最初にここ数年の間、戦後の文化財行政や博物館活動の指針である文化財保護法と博物館法が相次いで改正されている。文化財の積極的利活用と観光などの経済活動を意識した博物館活動へのかじ切りであると書かれ、最後に、我々は法改正に受動的に対応するのではなく、その先を予測して主体的に変容を模索することが肝要であり、その必要性と可能性とを確認した高知大会であったと書いておられました。

そこで、(1)の質問です。4月1日に施行される改正博物館法には、博物館の事業に地域の多様な主体との連携、協力による文化観光、その他の活動を図り、地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とするとあります。今月25日から始まるらんまん博に向け、博物館は牧野博士の実物大フィギュア設置、その場にいるような横倉山の雰囲気を感じられる映像を楽しめるVRの導入、多目的ホールの大画面設置、1階廊下での展示、牧野博士にちなんだ企画展開催など、観光客の方々に楽しんでもらえるように準備されていることを承知しております。まず初めに、高知県観光博覧会「牧野博士の新休日」開催に当たり、この場で本町としてのオープニングセレモニー予定の発表を小田町長からしていただきたいのですが、お願いできますか。

議 長（高 橋 丈 一 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。3月25日に越知のぼんぼり桜まつりが開催されます。同日に高知県の観光博覧会もオープニングを迎え、牧野植物園でオープニングセレモニーが行われます。それも私は出席させていただきますが、同日のぼんぼり桜まつりでも、この観光博覧会とタイアップした事業がありますので、少しその紹介をさせていただきます。まず、横倉山のトレッキングツアーで、博士が見つけた春を探しに、というタイトルで同日開催するようしております。それから、ぼんぼりの点灯式におきまして、まだゲストは決まっていないようなんですけれども、決まっていないというか、シークレットなのかもしれませんが、特別ゲストのトークショーがあると。それから、草花のモニュメン

トを展示するようです。博物館に花のモニュメント、それから宮の前公園に桜のブランコ、ちょっとイメージしづらいかと思いますが、ブランコに花が飾りつけられたものだと思います。それから、かわの駅おちに花のアーチを飾るようにするという事です。それから、体験型謎解きゲームと題して、牧野博士にちなんだ謎解きゲームをするということで、チラシは私の手元にもあるんですけども、ちょっとうまく紹介はし切れませんが、それから、博覧会のインフォメーション設置、博覧会の案内です。それを当日3月25日土曜日には、午後1時から4時までかわの駅おちでインフォメーションを設置するという事です。それから、5時以降については宮の前公園のほうで、各会場ありますので、その周遊を促すためのインフォメーションを設置するという事でありまして。それから、これは来場者には非常にうれしいと思うんですけども、来場者プレゼントとしまして、25日土曜日には山椒ミートパンを200個プレゼントするようです。それから、オートミールクッキーも翌日の日曜日にはインフォメーションに訪れたお客さんに無料配布すると、そういったことを計画しているようでありまして。ちょうど博覧会の開催日、オープニング式典とそれから、本町のぼんぼり桜まつりが同日にタイアップして盛り上げることができるということは、非常に越知町にとってプラスになることだと私は考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）ありがとうございました。私も当日トレッキングツアーに参加いたしまして、5,000円かかるということなんですけれども、それに出て、その後オープニングセレモニーのあるぼんぼり桜まつりに参加する予定でございます。楽しみにしております。どうもありがとうございました。

私は、らんまん博が過ぎても従来の博物館としての役割に加えて、魅力ある越知の観光資源としての取り組みをさらに強化すべきと考えますが、本町の考えを聞かせてください。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）おはようございます。小田議員に御答弁します。横倉山自然の森博物館は、博物館法に定める博物館ではありませんが、※博物館類似施設として博物館と同様の事業を行う越知町の社会教育機関として、地質、植物、歴史の3つの柱を中心に横倉山の自然と文化を守り、活用し、後世に伝えていく活動をしております。これまでも絵画展やフィギュア展、また、昭和のレトロ展や夏の昆虫展など、時代や世代、また、季節感のある企画を行い、教育普及並びに学習支援活動のほかにも越知町への観光効果を図る事業を行ってまいりました。越知町まち・ひと・

※3-6に訂正発言あり

しごと総合戦略におきましても、地域資源を生かした体験型観光の推進の取り組みとして、横倉山自然の森博物館のさらなる活用推進を図ることを目的とした事業に取り組んでいます。これからもさらに町観光部局や観光協会、商工会と連携を強め、自然環境を保全しながら持続可能な観光資源活用となる事業に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

すみません、答弁の訂正をさせていただきます。「博物館類似施設として博物館と同様の事業を行う」と申しましたが、訂正します。※「博物館類似施設として博物館と同種の事業を行う」に訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）これから博物館も従来とは役割が変わってきて、より積極的な博物館の観光事業とか、そういったものへの役割が求められてくると思いますので、何とぞその辺よろしくお願ひしたいと思います。

次に、（2）の質問です。来館者増大につなげるためにも、来館者が快適に見学できるように、外の景色を眺めながら休めるような場所などをつくるべきと考えますけれども、本町のお考えを聞かせてください。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）御答弁申し上げます。博物館の1階、2階の大窓からの眺めはもちろん、博物館3階の展望ロビーとその外のコートデッキにて景観を楽しんでもらうことをコンセプトに設計された博物館です。このコートデッキに平成13年に設置したテーブル3台と椅子12脚は劣化により処分し、現在は博物館友の会で作成した縁台型の椅子を3台置いております。これも設置から10年以上たっておりますので、今後の対策として、ゆっくりと景観を楽しめる環境整備を検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）ありがとうございました。もっと具体的な御答弁も期待しておりましたけれども、年間今1万人ぐらい来館者がおられるということですが、何倍も見込んでいかなければ、私はいけないと思うんです。また、いろいろ話をお聞きすると、この博物館の価値というのを高く評価している越知町民の方とか、外の方もおられます。ぜひそういったものを知っていただくためにも、楽しんでくつろいで見られるような受け側の準備も私は大事だと思いますので、何とぞよろしくお願ひします。

次に、（3）の質問です。博物館の企画展として、越知小中学校学習発表会を毎年開催しており、これはよい企画だと思います。しかし、これは学校教育での作品展示ですので、みんなに無料で見られるようにすべきと考えますが、本町のお考えを聞かせてください。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）御答弁申し上げます。横倉山自然の森博物館の入館料については、全ての企画展の開催中において、越知町の小中学生は無料としています。高校生以上の方は入館料が必要ですが、越知小中学校学習発表会は毎年12月から1カ月か2カ月間の期間で開催しております。その間の1月3日を無料開放とし、どなたでも無料で入館できる日としております。できる限り多くの方々に小中学生の作品と博物館を見ていただくためにも、企画展のこと及び無料開放日のこと等を広く分かりやすく周知することに努めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）昨年1月、私も2回ばかり見にいっているんですけども、中学生の保護者の方に、見に行ったのと聞いたら、1月3日の無料のときに見にいきましたと。あっ、そんなのあるんかと思ったんですけど、これは今子ども・子育て支援とか、そういうものの一環と私は思うんですけども、子どもは越知町の宝であると、越知町全体が子どもを育てていかなければいけないというような考えをみんなさん持っていると思うんですけども、その中で、子どもたちが一生懸命つくった作品をみんなが関心を持って見るということは、私は重要なことだと思います。したがって、小中学校だけではなくて、みんながその作品を見にいこうとするものは、その期間中は無料にしていなければならないように思っているところでございます。よろしく願いいたします。

次に、大きな2番目の町営住宅についてです。最初に、12月定例議会で可決された小舟団地旧浄化槽設備除去について、先週現地へ出向き、除去作業に取りかかっているのを確認しました。いつまでたっても始まらないので、心配しておりましたが、これで安心できました。さて、2月14日の高知新聞に、国土交通省は、子育て世帯が公営住宅に優先的に入居できる取り組みを拡大する方針を決めた。住まいの確保に困る低所得の子育て世帯を支援する狙いとの内容の記事が掲載されていました。

そこで、(1)の質問です。子ども・子育て支援に取り組む強化の1つとして、町営住宅に子育て世帯が優先的に入居できる制度を検討すべきと考えますが、お考えを聞かせてください。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）おはようございます。小田議員に御答弁申し上げます。まず、本町の町営住宅について少し説明させていただきたいと思えます。本町の町営住宅には、独自に整備した、まず若者住宅というものが6戸あります。これは世帯主が35歳以下の夫婦を対象としており、現

在全戸に入居いただいております。また、地域優良賃貸住宅制度に基づきまして、公営型地域優良賃貸住宅公共供給型として建設されましたフォレストタウンおちがございます。フォレストタウンおちにつきましては、入居基準として子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯、UIJターナー者世帯、若年層世帯、町長が特に定住対策等として入居を認める世帯を対象としておりますが、子育て世帯が優先的に入居できる選考の基準というのはございません。また、公営住宅法に基づき建設されました小舟団地につきましては、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とされており、入居の基準として所得による制限はありますが、選考の基準としまして、母子世帯が優先的に入居できるという基準がございます。このように町営住宅におきましては、それぞれ違った制度に基づきまして建設されているため、制度に基づく制限がございます。子育て世帯のみを優先させるという条件づけが現在の制度では困難となっておりますが、先ほど議員のおっしゃられた国においても少子化対策の一環として、子育て世帯が公営住宅に優先的に入居できる仕組みを検討するという情報は得ております。内容等についてはまだ定かではありませんが、先ほど申しました公営住宅法等の見直しがかかる場合等につきましては、小舟団地等でもそれに基づいて入居の条件を変更する必要があるかとも思います。まずそれに向けて情報を収集しつつ、対応については検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）ぜひよろしく願いいたします。

次に、(2)の質問です。古い建物で耐震基準をクリアできていない単独住宅についてです。単独住宅の入居戸数、政策空家、譲渡済み、取壊し、それぞれの戸数及び取壊し跡地の利用状況について聞かせてください。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）小田議員に答弁申し上げます。単独住宅のまず、入居戸数は28戸、続いて政策空家は17戸、譲渡済みが13戸、取壊しにつきましては31戸でございます。この取壊し跡地の利用状況でございますが、戸数を単位として言わせていただきますが、先ほどの31戸の中で駐車場として利用しているところが23戸分ございます。その23戸のうちで町営の駐車場として貸出しをしておる部分は12戸分ございます。残りの11戸分につきましては、町の施設の関係の駐車場として利用しております。また、3区の光回線のメインセンターとして4戸分を使用しております。未使用の部分が4戸分ございますが、ここにつきましては、地区のごみステーションの設置などに利用しております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）分かりました。

次に、（3）の質問です。政策空家及び取壊し跡地を、先ほど駐車場とか言われましたけれども、さらにそれをずっと続けるのか、そういったものを考えて、今後どのように有効活用していくか、計画について聞かせてください。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）小田議員に御答弁申し上げます。跡地の活用の計画ということでございますが、まだ単独住宅のほうには居住されている方がいらっしゃいます。政策空家のほうを取り壊しまして、取壊し跡地と合わせて一団の有効な土地を形成するということが現在なかなか難しくなっております。ですので、議員にも見ていただいたように、現在のところは戸別に駐車場や地域のごみステーションの置場として活用しているという状況でございます。また、政策空家、先ほど戸数を申しましたが、まだ多く残っております。この取壊しに関しましても、財政上の負担を平準化しつつ財源を確保しながら、危険な建物等から取壊しを行っているという状況でございますので、一度に全部を壊すということも難しくなっております。現在お住いの方が退去され、一団の有効な土地として活用ができるようになったときに有効に活用ができるよう、さきの質問で子育て世代の定住対策というところも御提案いただいておりますので、そのあたりも考慮しながら検討してまいりたいと思っております。駐車場につきましては、契約で借りていただいておりますが、活用の計画ができましたら、その借主にも併せて相談もしていきたいと思っております。以上でございます。（「議長、ちょっと小休をお願いします」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時31分

議長（高橋丈一君）再開します。

総務課長（井上昌治君）以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

- 1 番 (小 田 壮 一 君) 町はスペースもそれほど広くないので、これから特に有効的に活用することが求められると思います。若い人たちが家を建てたいと思ったときになかなか土地が購入できないとかいったとき、そういったものも考えて、譲渡するとかも含めて本当に有効的に計画的に検討をしていただきたいというように思います。よろしくをお願いします。

次に、大きな3番目のデジタル田園都市国家構想についてです。昨年10月22日の新聞の1面に、マイナカード事実上義務化との見出しで、岸田首相がマイナンバーカードの普及は日本を国際社会に劣らないデジタル社会にするための一つの基盤だと述べたとの記事が載っていました。河野デジタル相は、マイナンバーカード普及促進策のポイントとして、2024年秋にマイナ保険証に切り替える、2024年末としていた運転免許証との一体化を前倒し、2023年5月にアンドロイドのスマホへマイナカード機能を搭載すると言っておられます。デジタル庁名の令和4年12月15日付、デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ制度概要の中に、カード申請率7割以上を申請要件とすると書かれています。本町は昨年からサンブラなどに職員が出張するなどして、マイナカード普及促進に本腰を入れて取り組んでいることを承知しております。私は7年前にマイナカードを作りましたが、正直身分証明書としてしか使っておりませんでした。昨年1月に住民票を本町に移すときに、夏の町会議員選挙に出ることは隠して、家内に埼玉県志木市役所で転出届の手続をするよう頼みました。翌日本町でマイナンバーカードを出すと、すぐ転入届が完了し、私の人生の十数回目の住所変更が済み、やっとふるさと笹津に戻ってくることができました。また、歯医者さんに行ったときもマイナ保険証が使える、マイナカードが便利だなと感じました。本町の病院は歯医者さんを含めて7つありますが、1月13日に、私が電話でマイナ保険証に対応したシステムを導入しているか聞いたところ、4つの病院は導入していたが、3病院は未導入でした。導入している病院でも、3つの病院は従来の保険証もコピーか、見せてもらっているとのことでした。もうその後、導入している病院もあるかと思います。1月13日はそのような状態でした。マイナ保険証だけでオッケーになるために普及率向上が不可欠と感じました。

そこで(1)の質問です。本町の直近のマイナンバーカード申請率及び70%達成目標時期について教えてください。

議 長 (高 橋 丈 一 君) 西森住民課長。

住民課長 (西森 政利 君) おはようございます。小田議員にお答えします。まず、申請率につきましては、総務省からの資料になりますが、令和5年2月28日時点での申請率は59.73%です。続きまして、70%達成時期ということですが、マイナンバーカードというのは、本人の意思の下、申請していただくものでございますので、いつまでということにはちょっと申し上げにくい部分ではございますが、令和5年度の申請サポートとして、量販店での出張申請受付のほか、また、各地区の集会所などで出張申請受付を計画しております。また、施設入所されてい

る方へのサポートとして、各施設が御協力いただければ、出張申請受付をさせていただくということで、今日の午後そういう施設の会がございますので、担当職員が行きまして説明をさせていただく予定にしております。

また、いわゆるマイナ保険証の関係の法案につきまして、先日国会のほうに提出されたという情報もございますので、このことも踏まえ、今後も普及推進を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

- 1番（小田壮一君）今日の新聞にも、四万十町の普及率がすごく向上したというのが載っていましたが、それぞれの自治体で普及率を高める努力はされていますのを感じますけれども、本町もそういう努力をされているというのも承知しているんですが、ぜひこれからも、今日も計画されているということなんですが、粘り強く普及率の向上に努めていただきたいと思います。それが多分住民の方にとってもすごく便利なサービスが提供できるような形になってくるというように思いますので、何とぞよろしくをお願いします。

次に、(2)の質問を後に回して、(3)の質問を先にすることをお許しいただきたいと思います。構いませんか。

議長（高橋丈一君）許します。

- 1番（小田壮一君）私は私の母親と家内の母親を在宅介護していたとき、医療保険、国民健康保険と介護保険がごっちゃになって、病院や介護施設に連れていくとき、あるだけのカードを持っていておりました。1枚で済むようにならないかなといつも思っておりました。先日も家内の母親を高知の専門病院に連れていったとき、ちゃんと持っていったつもりだったんですけども、身体障害者手帳はありますかと聞かれて、置いてきましたと答えました。そこで、質問ですけども、マイナ保険証に加えて介護保険証とか、そういったものも1つのカードで使えるようにできれば、住民のサービス向上につながると考えますけれども、本町の考えを聞かせてください。

議長（高橋丈一君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）おはようございます。小田壮一議員に御答弁申し上げます。現在国が全国医療情報プラットフォームという仕組みを構築中です。これは医療機関等が持っている医療情報や自治体の特定健診情報、予防接種情報などのクラウド間連携を実現することにより、マイナンバーカードで受診した患者さんの同意の下、医師や薬剤師が情報共有することで、よりよい医療提供につながり、感染症対策への活用も見込まれています。その中で、介護情報についても共有の仕組み、介護保険証の電子化の実現が組み込まれる予定になっています。自治体、利用者、ケアマネージャーや介護保険サービス事業所等が情報を共有できるようなれば、小田議員のおっしゃるとおり、介護認定区分の変更の確認や施

設で支払う限度額の申請、確認などの事務の効率化やサービス向上につながると考えます。これにつきましても、令和4年度第2次補正予算の成立を受けて、調査研究を行うと決定したばかりですので、国の動向を見ながら迅速に対応していきたいと考えています。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）私の両方の親には間に合わないかもしれませんが、私には間に合いそうですので、何とぞよろしく願いいたします。

次に、後回しにした（2）の質問です。1月4日の質問に、市町村の行政デジタル化を後押しするため、総務省は、令和5年度に新制度を創設すると載っていました。本町令和5年度予算にも自治体情報システム標準化共通化対応業務予算が計上されています。今後は行政デジタル化推進に当たり、専門知識を有した人材確保が不可欠と考えますけれども、本町としてはどのように取り組むか、聞かせてください。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）小田議員に御答弁申し上げます。議員もおっしゃられたように、自治体デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDX推進計画の中に、自治体におけるDXの推進体制の構築という部分がございます。ここにおいてデジタル人材の確保、育成において、DXの推進に当たっては、自治体の各部門の役割に見合ったデジタル人材が職員として適切に配置されるよう人材育成に取り組むことが必要とされております。各自治体がDX推進のために人材育成に取り組むに当たっては、中長期的な視点で一般職員も含めた人材育成の重要性や意義、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験、研修体系等を設定した体系的な人材育成方針を持つことが望ましいというふうにされております。現在のところ、本町の情報系の担当につきましては、専門の知識を持った人材として特別に雇用した職員ではございません。経験や研修等により情報技術にたけた職員という形で配置するにとどまっておりますが、行政手続のオンライン化等、先ほど議員のおっしゃられた標準化等に関しましては、複数の部署にまたがる業務となっております。各課の担当ベースでチームをつくり、自治体DXの推進体制という形で整備をして対応しているというところが今の状況でございます。今後におきましては、行政のデジタル化を推進するに当たって、各部署においてデジタル化を念頭に置いた政策が必要になってくるだろうと思われまます。そのため、一部のたけた職員が担当するというのではなく、それぞれの職員が所属や職位に応じて知識、能力を身につける必要があると考えております。また、この自治体DX推進計画におきましては、総務省において都道府県や複数市町村間で確保した外部人材を共有する仕組みということについても、課題や手順、外部人材の働き方等のノウハウを整理して伴走型支援を行うことが検討されているということも発表されております。今後はそのような制度も有効に活用しながら、管理職も含めた人材育成や、また、会計年度任用職員等の採用に関しても検討はしていくべきと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）私も実はどんどんと、幾ら逃げても逃げられない感じがするんですけども、町の方はそういうデジタルの技術を求められていると思います。大変だと思いますけれども、そういうデジタルに強い組織をつくっていただければというように思う次第です。

次に、大きな4番目の図書館についてです。3月4日金曜日の午後4時から5時までの1時間、本の森図書館で音楽の夕べが開かれました。大人22名、子ども10名、合わせて33名の方が聞きに来られ、男女2人のギタリストが奏でる音楽を聞き入る人や本を読みながら聞く人など、自由に楽しむことができ、大変よかったですと思いました。図書館があんなに人でいっぱいになるのは初めて見ました。予算の関係で年に一度の企画とのことですが、もっと増やしてほしいものです。広報おち3月号に、開館時間が午前10時から午後6時まで、休館日は月曜日ですが、月曜日が祝休日の場合は翌日になると紹介されておりました。これは町民へのサービス向上になると思い、評価したいと思います。

（1）の質問です。町民の方に聞いてみますと、開館が早まるのはとてもうれしいとの声がありました。一方で、本が絶体的に少なく、調べ物をしに行っても調べられないとの声を聞きます。本町のように人口の少ないところでは、町全体で本が絶対的に少ない。したがって、図書館の役割が重要になってくると考えます。そこで提案ですが、1階に加えて2階も本をそろえて閲覧できるようにしたらよいと考えますが、本町の考えを聞かせてください。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）御答弁申し上げます。越知町本の森図書館は小規模な図書館であるため、蔵書数も限られ、令和3年度蔵書冊数は2万3,538冊で、高岡郡下の図書館でも蔵書数は少ない図書館の一つです。図書館の2階についてですが、ここは文学全集や過去の新聞、広報、社会経済、政治、古典など、最新のものと入れ替えた図書を置くバックヤードとして使用しており、図書の管理作業機能として必要な場所としています。これら2階に置く図書についても、貸出しを図書館職員に伝えていただければ貸出しをしております。ですので、現在のところ1階のみを住民の皆さんが利用できるスペースとして考えております。この図書の充実とそのスペースの問題の対策として、県内他の図書館の蔵書を検索し、必要とする図書の貸出しを図書館の連携にて可能にするシステムを検討し実施するための予算を令和5年度当初予算に計上しております。図書館内に住民の皆さんが検索できるパソコンを置き、必要とする図書について検索し、図書館職員に伝えていただくと、図書館にて必要図書を取り寄せ、貸出し可能とする仕組みです。小規模図書館の一つの対策ですが、図書の充実を図り、読書の推進を図っていきたくて考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

- 1番（小田壮一君）結構図書館に行くと、職員の方がよくお世話してくれます。こういうのではないかと言ったら、すぐに探してくれて、ほかの図書館にあるのを取り寄せてくれたりとか、非常に助かります。しかし、利用者の方に聞くと、誰も相談するとか、相談したらちゃんとやってくれるとかいうような気持にはなっておらずに、結局ないから、あるいはちょっと小さいから、多分本が少ないだろうということで、図書館に足を向けない人もいるやに聞きます。ぜひその辺の工夫をしていただいて、図書館をもっと楽しんで、親しみを持って使ってもらえるように工夫をしていただければと思います。

それでは、（2）の質問です。最近複合化された図書館が多くなって、利便性や快適性が感じられます。お隣の仁淀川町には、4階建て交流センターの4階に明るく広い図書館、3階はあったかふれあいセンターと大会議室、2階は観光協会や商工会議所などが入っております。仁淀川図書館は外の景色を見ながら無料でコーヒーを飲める場所があります。最近私は、自宅から比較的近いこともありまして、書類作成などに仁淀川町図書館を利用しております。本図書館も3階を会議室やサークル活動に利用できることを町民に周知し、サービス向上につなげていくべきと考えますが、本町の考えをお聞きします。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）御答弁申し上げます。本の森図書館の3階は生涯学習課が図書館と一体として管理しております。その使用については、行政、役場が実施する会議やイベント等を実施する場としてしています。役場の会議室が多くないことや、市街地には住民の方々が広く利用できる町民会館や東町集会所、基幹集落センター、越知町商店街活性化拠点施設通称おちぞねの2階の多目的交流フロアがあり、図書館3階は住民の方にお貸しする部屋としていないため、使用について規定をしておらず、貸出しはしていません。ただし、行政に関する打合せや町関係団体の行事に関しましてはこれまでも使用してきております。関係各課からの使用連絡があれば、条件もありますが、使用することは可能です。ですが、基本的に最初に申しましたように、行政、役場が実施する会議やイベント等を実施する場所としていますので、図書館3階につきましては、貸出し及びその周知については現在のところ行う予定はありません。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

- 1番（小田壮一君）1ミリメートルも狂うことのない想定内の御答弁でございました。ありがとうございました。ただ、町民の人が、私も含めて、私はまだ短いからかも分からないんですが、ネットかなんかでホームページに、例えば会議室とかやったら、そこに幾つかのづらづらっと見え

て、そこに予約できるとか、そういう工夫をしてもらったら、何か町民の方も会議室とか、そういったものがないとかいう声が減ってくるのではないかなという気がしますが、難しいかもしれませんが、工夫をしていただければと思います。以上、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

議長(高橋丈一君) 以上で小田壮一議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより10時15分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。(「異議なし」の声あり) 御異議なしと認めます。それでは、10時15分まで休憩します。

休 憩 午前 9時59分

再 開 午前10時15分

議長(高橋丈一君) 再開します。続いて3番、箭野久美議員の一般質問を許します。3番、箭野久美議員。

3番(箭野久美君) 議長にお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。今回の議会、私最終報告になってしまいましたが、今日公立高校の合格発表でもありますし、おおよその中学、高校の期末テストが終わる日でもあります。私もテスト前に勉強していますが、勉強不足をしているという不安な感じが今あって、ドキドキしております。取り上げた質問がいろいろ大きい問題が多くて、なかなか質問のほうも、そして答弁のほうも難しいのかなと私自身思っておりますが、できるだけ頑張ってやってまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、自転車運転者ヘルメット着用の努力義務化について質問させていただきます。私はこの法律が出る前から、常々自転車に乗る時にはヘルメットが必要であると思っておりました。ただ、小中学生ですと、校則とかで決まっていて、ヘルメットを着用して自転車を走行しておりますが、大人は日本の場合には特に法律があるわけではございません。これは国によってはすごく厳しくて、例えばニュージーランドですと、必ずヘルメットをかぶらなければなりません。これはもう法律で義務化されております。それだけ自転車人口が多いということでもあろうかと思いますが、最近というか随分前からですが、日本においては電動アシスト自転車というものが発売されて、これはかなり高齢者の方にとってとても便利になっております。私の父もそうでしたが、まず歩いていた。それが高齢化とか老化で足腰が弱ってくると、次に頼るのが自転車です。

その前は当然車を運転していますが、80歳ぐらいを過ぎると、免許返納であるとかということになって、自転車というのがなかなか便利な交通手段の一つであります。そして、電動アシストになりますと、かなりスピードが出るわけです。普通の自転車ですと、ゆっくりこげばゆっくりと。ところが、電動ですと、一踏み、その踏み方次第ですごいスピードが出るわけです。これが若いうちですとバランス感覚もよろしいので、それほど転倒なども起こらないかとも思いますが、高齢になってくると、歩いていてもふらついたりするわけです。もう私自身も60歳を超えましたらやはり若いときとは違うわけです。体感であるとか、体力であるとか。ヘルメットをかぶりたいと常々思っておりましたが、これがなかなか抵抗がありまして、例えばスポーツサイクリングとか、ツーリングであるとかという方は、格好いいヘルメットをかぶって、ユニフォームとかも格好いいものを着てやっております。もう全てをそろえてやっておりますが、ふだん使いではそこまではできません。でも、本当に私もよく自転車に乗って、今このスピードで石ころでもあって、それに乗ったらこけるなど、頭を打って死ぬなどというぐらいスピードが出ます。ヘルメットをかぶりたいと思っていたところに、今回この法律が改正されたわけです。

この道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に乗用車ヘルメットの着用が努力義務化されると。これがなぜ努力義務化されるのかといったときに、当然のことながら交通事故の被害を軽減すると。そして、そのためには頭部を守ることが重要であると当然考えられているからであります。その自転車事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷があった。また、過去10年間に発生した自転車事故のうち、頭部損傷による死亡者の多くが高齢者であること、そこから安全に利用していただくため、自転車を利用するときは乗用車のヘルメット着用を努めるように定められた法律であります。努力義務ですから、何々するように努めなければならないと規定されておりますけれども、当然罰則はございません。ですから、自由ということになります。ただ、当然ヘルメットをかぶらなかったからといって切符を切られるものでもないし、刑罰に問われることもないと。本当に自由なんです。ただ、自転車に関連する事故において、ヘルメットを着用していないというようなときに、過失の割合とか、賠償額などに不利益に働く可能性は考えられるというふうに、去年あたりからいろいろなニュースが出ております。

そこで、当町においても、割と高齢の方が自転車に乗られて買物に行かれたりというのを私もよく拝見しております。結局ヘルメットを多くの自転車に乗る方にかぶっていただきたいと思っております。交通事故が起きてもそのけがが軽微であるとか、命が守られるとか、そういうことが重要なので、できれば補助金を出していただきたいと思っております。ただ、昨日大きな予算が組まれることを聞いたので、なかなかこっちは回ってこないのかなと、ちょっと思っておりますけれども、できれば高齢者、65歳以上へ補助、例えばヘルメットは3千円ぐらいから

もう切りがないほど高いものまでありますが、3分の1で上限が2千円とかそういう感じで、全員ではないです、特に高齢者に対して補助金を出す考えはないか、お聞きいたします。

議長（高橋丈一君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君）おはようございます。箭野議員に御答弁申し上げます。箭野議員の御指摘のとおり、自転車につきましては、ヘルメットを着用していなかった方の致死率というのは、着用していた方に比べて約2.2倍高くなっているというデータもございます。越知町におきましては、小中学生の自転車通学者を対象としてヘルメット購入補助を行っていますが、現状その他の方に対する補助はない状況でございます。新たな補助、高齢者等への補助ということでございますが、2月末の住民基本台帳では、高齢化率が越知町は47.27%、65歳以上の方ということになります。5,079人中2,401名というようなデータも頂いております。高齢者への新たな補助につきましては、自転車のヘルメット購入ということでございますので、目的、対象、補助率、補助による効果、町内で購入したものに限るのかなどの検討が必要となってきます。それと、公費支出ということでございますので、公平性ということも考えなくてはいけないと考えております。自転車用のヘルメットは今後実用性やファッション性などが考慮され、新たな商品がどんどん出てくるようになっていくのではないかとこのように予想しております。4月から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されるということで、今後警察署管内や交通安全協会の各支部でも様々な取り組みが行われると考えております。既に県内の警察署が管内の在住者や勤務者を対象として補助をしている事例もあるようです。交通安全の取り組みにつきましては、長年佐川警察署、交通安全協会佐川支部、町の越知分会の皆さんとともに、高吾北3町、越知町、仁淀川町、佐川町が連携して取り組みを続けております。自転車のヘルメットの着用につきましても、関係者の御意見をいただく機会は会議などたくさんございます。今後推進の取り組みを検討していきたいと考えております。現状町独自の新たな補助金については計画はありませんが、高吾北3町や他の自治体の動向も確認していきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）お金のかかることですので、公平性とかというところは大事になるかと思いますが、越知町の高齢化率、それは私も調べましたが、みんなが乗るわけではありませんし、もう自転車も乗れなくなった高齢者の方もいます。シニアカーとかで乗って移動されている方もいますが、実はあれもちょっとした段差で転倒して亡くなられた方がいるというのも聞いております。もしかしたらそこにもヘルメットが必要になってくるのかもしれない。多分そんなに多くの人ではないと思います。余りにも上り下りが激しいところではなかなか自転車は使えませぬの

で、本当に市街地中心に2区から10区とか、せいぜい小舟あたりから買物に出かけるとか、病院に出かけるとか、そういう人たちであると思うので、ぜひ検討をしていただきたいと。また、越知町はサイクルロードというか、なかなか人気がある道です。イベントもありました。そういうことから、後手後手にならずに越知町はいち早く推進していると、みんながヘルメットを、もういち早くかぶり出したと、そういうことで安全な町アピールができるのではないかと。そして自転車の走るための舗装の仕方とかも考えるというお話も先日されておりましたので、安全に自転車走行ができるためには、このヘルメット着用というのはすごく大事なことだと思っております。3月の広報に一応交通安全協会の告知というか、情報が出ておりました。その中にヘルメットが努力義務化されるということはお出ておりましたが、あれくらいの告知ではなかなか皆さんヘルメットまで興味を持って着手するということにはできないと思います。ヘルメットに関するさらなる啓発が必要と考えております。以前コロナになる前に、自転車の安全走行に関して、ヘルメットではなくて安全運転に関してイベントなんかをやったらどうですかという話をしておりましたが、コロナでいろいろなイベントができなくなりました。それでも、何にもできない状態で今またここにきてヘルメットということになってきたわけですが、本当に命を守るという大げさに言えばそこまでいくようなものだと思っております。いろんなことをやって住民皆さんに知ってもらおうということはすごく大事であると考えてのですが、今後の啓発活動、何か考えておられますか。

議長（高橋丈一君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君） 箭野議員に御答弁申し上げます。ヘルメット着用に関する啓発につきましては、先ほど議員もおっしゃられたとおり、3月号の広報に交通安全協会佐川支部と佐川警察署からのお知らせとして掲載されております。なお、5月に実施される春の全国交通安全運動の推進方針にも、自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底や乗車用ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険等への加入に向けた広報啓発活動を推進することが含まれております。交通事故の発生件数や死亡者が減ってきている原因は、救急医療の体制、自動車の性能の向上、道路整備などが挙げられますが、やはり地道に継続してきた啓発による効果が大きいと考えております。長年にわたり交通安全のために地道な努力を継続されている交通安全協会佐川支部越知分会、佐川警察署、また、高吾北交通安全指導員協議会の皆さんと連携を取り、行事等の検討も含めまして、啓発を進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）越知町の自転車販売というか、何件かあると思われるんですが、私が一つ聞いたところによりますと、自転車組合で、要するに店舗が何件か集まって、自腹を切ってヘルメットとかに対して補助金を出しているというのもお聞きしました。販売所自体もそういうことを

努めておりますし、できればそこに少しでも町からも補助を出していただけたらいいかなと思うので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っておりますので、これは本当に命を守る政策だと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次にまいりたいと思います。マイナンバーカードの交付率ですが、先ほど小田壮一議員もお聞きしておりましたが、重複しない程度に聞いていきたいと思っております。重複する部分は省いてもらって構いませんので。マイナンバーカードでマイナポイント第2弾が2月28日で終了しました。私も役場に来るたびに、誰かが申請している風景をよく目にしました。先ほどの申請率を聞いたときに、あっ、結構来たなと思いました。秋口、まだ20、30ぐらいでしたので、伸びたなど。本当にサンプラの前で出張のことをやったりとか、すごく努力をされていると。先ほど壮一議員もおっしゃっておりましたが、本当に住民課の皆さんには頑張っていて、すごいなと思っております。私のほうは、全国では申請率が70%を超えて、交付率は60%を超えた。本町では、先ほど申請率を聞きましたので、交付率を分かれば、一番近いものでまずお答えいただけますか。

議長（高橋丈一君）西森住民課長。

住民課長（西森政利君）箭野議員にお答えします。先ほど申請率のほうは申し上げましたとおりですが、令和5年2月28日現在の交付率につきましては51.8%でございます。以上です。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）私も昨年マイナンバーカードをつくり、夫のほうも昨年つくりました。ただ、89歳になる父の分はまだつくっていません。それはコロナということもあって、役場まで連れてくるのがちょっと無理かなと。あと、足腰も弱っていて、一人で出歩くこともできないので、なかなかどこかまで連れて行ってまでつくる必要があるのかなということもすごく考えておりましたが、何とかしてつくりたいなと思っております。そうすることを考えておりましたら、住民課長が、量販店での出張とか、集会所に出向くとか、あと施設へ相談して出張するとかというお話を先ほどお伺いしました。それこそ昔、レントゲンを撮影するときにバスが女川まで来てくれたりとか、割とそこに集まってくる、それくらいの距離なら来られるみたいな高齢者もおられるので、集会所とかということもぜひ実現してほしいと思います。区と連携を取ってやっていただくと、今、家で余り身動きできない人に対しても申請率が上がるのかなと思いますので、ぜひそれを実現していただきたいと思うんですが、あとはなかなか戸別に訪問というのはきついかとも思いますが、独居で本当に動けない方がいらっしゃいます。それは100%を目指すわけではございませんが、特別な場合に限って、例えば何か連絡を受けたら職員が行くとかいうことは可能なんですか、そこをお伺いしてよろしいで

すか。

議長（高橋丈一君）西森住民課長。

住民課長（西森政利君） 箭野議員にお答えします。独居とかということで、戸別のお家のほうに訪問しての出張申請受付につきましては、全国でいろいろな自治体がございます、やっている市町村もあるということは存じ上げております。当町につきましては、まだちょっとそこまで考えてはおりませんので、できれば、今回行く近くの集会所とかで申請していただければと思っておりますので、御理解のほうよろしくお願ひします。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君） なかなか高齢者、独居も多いので大変だと思います。ヘルパーさんとかに頼んで連れて行ってもらうことになるのかなとも思いますが、いろいろな交付金のこととかを考えると、皆さんがマイナンバーカードを持たれることが望ましいと思うんですが、先ほど小田壮一議員は実体験で、マイナンバーカードを持っていたから住居の転出がうまく速やかにいったという要するに便利さをおっしゃっていました。そういうことを広報で、こういうことがいいんだよといういい面をちょっとずつ告知していくと、つくってみようかなと思う方が増えるのかなと。実際問題、私もマイナンバーカードをつくる必要はないとずっと思っていました。それほど今便利ではないしとか、みんな思っていたと思います。いまだにつくっていない方は、いや、あったところで大したことないよな、今できること少ないよなとか思っている方が多いと思うので、これがよかったよと、ここをマイナンバーを持っていたから便利に速やかにいったよと。それから、税金関係の申告であったりとかもマイナンバーカードがあることでちょっと早いです。今まで証明書が2つ要ったものがマイナンバーカードだったら1枚で済むとか、その便利さをアピールして交付率をもうちょっと伸ばしていけたらいいかなと思うので、そこら辺、また広報を考えていただいたらいいかなと思います。

それでは、次に、少子高齢化という大きな問題で幾つかの問いを作成させていただきました。国も少子高齢化に対していろいろな法案を今つくっているとは思いますが、日本全国が少子高齢化になっているわけです。高知県においてもピークは83万人ぐらいの人口がいて、その頃から徐々に高齢化率が上がっていくと。それは必ずしも少子ということではなくて、医療の進歩により寿命が延びたということもあろうかと思いますが、そのピークから後、どんどん人口が減っていっていると。その中でなぜ少子が進むのか、少子化が進むのか。いろいろな分析があるかと思いますが。私が最近見たニュースの中で、Z世代にアンケートを取ったと。Z世代ですけれども、Z世代ということに関して、皆さんこれを御承知でしょうか。もしそうでなければ、少しZ世代がどういうものか説明したいですが、議長構いませんか。Z世代についてみんな知っていなかったらちょっと説明しますけれども。

議長（高橋丈一君）許します。

3 番（箭野久美君）誰が名づけたかZ世代、耳にすることはあるかと思いますが、実はXYZときております。このZ世代、ざっくりいうと18歳から25歳、1997年以降に生まれた人と。2020年の労働人口の20%を占めると推定されている、産業人口の中で。そのZ世代にアンケートを取ったときに、約5割が子どもを欲しくないと答えた。その500人という規模なんですけれども、統計学上そここの人数だと思しますので、なかなか信用性はあると思います。結婚と子どもについて質問したときに、45.7%が、子どもが欲しくないと回答した。その理由として、お金の問題と答えた人は2割弱だったそうです。お金の問題以外が4割を超えた。さらにそのお金の問題以外の理由を聞いたところ、育てる自信がない、子どもが好きではない、自由がなくなるということが多くを占めたそうです。私も出産に関して、どんどん出産にお金がかからないようにしなさいとか、いろいろなことを言ってきましたが、それだけではない。要するに、そのほかの子育て支援が必要。例えばベビーシッターであるとか、保育園一時預かりが今休止中ですが、そういう包括センターであるとか、これは以前質問させていただきましたけれども、要するに、今のZ世代という人たちは、自分の自由、そこを子どもに縛られたくないと考える人が多いということです。それから、核家族化であって親の援助が受けられないとか、遠方にいるとかといったときに、自分だけで育てる自信がない。その不安はとてよく分かります。そのために越知町も包括センターがあつたりとか、いろいろやっておりますけれども、不安が大きいんだろうと思います。Z世代という方たちの教育であつたりとか、それから世界の状況とか、いろいろなことがあつて今のアンケートの答えになったのかなと思っております。私はそういうふうに分けて分析しておりますし、結局そのためにはどうしたらいいか、ということ私なりにも考えておりますが、行政としてはどういう分析をして、そして、どのような対策を考えているのか、具体的なことがあればお聞かせ願いたい。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）箭野議員に御答弁申し上げます。全国的に少子化が進んでいる要因としては、まず、晩婚、晩産により出生率が下がっている、それから、未婚率が上昇している、社会情勢やコロナ禍での不安などがあります。その全国的な要因に加え、越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、若年層の町外流出などの要因により、人口減少、少子化が今後も進行していくとあります。対策としましては、越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みが少子化の対策となっています。結婚支援や安心して妊娠・出産ができる環境整備、子育ての支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備など、全国的な要因への対策や雇用創出や安心していつまでも暮らし続けられる地域づくりなど、若年層の町外流出対策に取り組むことで少子化対策を行っております。Z世代のアンケート、私も見ましたが、今後まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り

組みの中でも、このアンケートの意見も参考にして取り組んでいきたいと思っております。以上です。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）全然取り組んでいないとは当然思っておりませんが、雇用の問題もこれにかかってくると。これは3月1日の高知新聞にもありましたけれども、正規で働く人と非正規で働く人によっても子どもを産む数が違うと。正規職員のほうが多いわけです。結局それは働き続ける環境がだんだん整ってきたということもあろうかと思えます。逆に非正規はそこまで保障されていないと。高知県というのは意外と非正規が多いです。ということは、そこを何とかしない限り増えていかないということもあろうかと思えます。同一労働同一賃金といわれて久しいですが、保障の面です、育児休暇であるとか、産休であるとか。それで、お金の問題はどんどん今出産費用が無料になるとか、そういう補助がありますが、雇用の問題もすごく重要な部分を占めていると思うんですが、それに対してどういうふうに考えておられるのか、お聞かせください。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）雇用の問題についてどういう考えかということについて御答弁申し上げます。町内で就職する場合、限られた企業数であるとは思っておりますが、例えば直接企業名を出しますけれども、四国部品につきましては、地元の高校生を積極的に雇用したいという話もいただいております。実際に地元の高校へ出向くとか、そういった努力をしていただいております。今現在でも、昨年卒業した中でも四国部品のほうに採用になっておる子どもたちもおります。なかなか大きな企業とか、都市部のような企業がどんどん入ってくるということは考えづらいですけれども、地域の企業を知っていただくということも、中学生、それから高校生、そういった機会がありますので、これまでも知らなかったという声は私も聞いています。例えば高校生が越知町にこんな企業があったと、しかも、県外、あるいは海外に向けて仕事をしておると。そういったことも改めて知るということがここ何年かの間に出てきておりますので、そういった意味で、中学生、高校生に地元どんな企業があるのか、働き方があるのかということは、伝えていく必要があろうかと思っております。引き続き町内の企業の方には地元の子どもたちを採用してほしいということは伝えてまいりたいと思っておりますし、そういった努力も今後していただければと思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）四国部品さんが地元の高校生を積極的に雇っていただけると、それはありがたいことですし、あと、いわゆる佐川高校というのもここで言えば地元の高校ということになると思えます。郵便局のほうもずっとやっております。地元の高校生を近隣の郵便局に採用すると。去年は幸い越知町出身で、佐高卒業で郵便局に無事合格した青年がおりますが、これは雇用だけの問題ではなく、佐川高校を守るということに

もつながっていきます。佐川高校に行けば、この場合地元の高校というのは越知町とか、佐川町にいる、別に佐川高校でなくてもいいのだとは思いますが、佐川高校を存続させていくということもすごく大事なことで、若者の流出といったときに、高校に入る時点で結構流出することが多いんです。越知町で賃貸、子どもが市内の高校に行くと。みんなが市内の高校に行ってしまったら、越知で賃貸している必要がないと。例えば親が越知で働いていても、子ども2人が高知市となったときに、どこに拠点を置くかと考えたときに、やはり市内になってしまうわけです。親が通ってくるというふうなことが何件もあります。これは流出ということになるかと思いますが、ここは、いつも申し上げておりますが、佐川高校を盛り上げていくということが大事かと。仁淀川町には仁淀高校がありました。もう閉校になってさらなる過疎が進んだと私は感じております。どうしても佐川高校を守らなければならないと思っているわけです。いろいろなことを皆さんも考えていただきたい。本当に佐高を守らないと、もう本当に市内だけ、先日町長が東京一極集中とおっしゃっていましたが、高知県においてもはっきり言って高知市一極集中です。朝の通勤ラッシュを考えたときも、実は高知市からこっちへやってくる車のほうが多いと私は感じております。結局便利なところ、都市部に人が集まるという状況が今日本全国で起きていると。そうではない田舎暮らしのよさみたいなこともアピールして、若者が越知町で住み続けたいと思えるようなことをしなくてはならないと思っております。先ほども企画課長もおっしゃっていましたが、先ほどの小田壮一議員もおっしゃっていましたが、割と耳にするのは、20代、30代の若者で、越知町で家を建てたいんだと、ところが土地がなかなか見つからない。何とかならんかえ、というふうな相談をよく受けます。越知町は中山間で山が多くて、景色がいいところがありますが、そこへ行く道が険しかったり、土砂災害が起きる可能性があるとか、かなり土地取得というのは難しいかと思いますが、これも町内の不動産屋も当然頑張ってもらいたいですが、そこで話がいけないから私のほうに相談があったと思うんです。ここは官民一体となって、ぜひ越知町で家を建てたいと思っている若者がいる今、何か政策を考えていただきたいと思うんですが、何かそういうことを考えているんだよ、というところがあれば、お聞かせ願いたいですが。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君） 箭野議員にお答えいたします。土地がないということ、あるいは地滑り地帯でレッドゾーン、イエローゾーンを抱えている本町ではあります。先ほど公営住宅の跡地の話もさせていただきました。そこは有効に活用して行って、御存じだと思いますけれども、戸建ての住宅の一戸の面積というのは非常に狭いです。そういったこともあって、ある程度まとまったときにそこを有効に活用してということはもちろん考えております。それと、学校のこともあり、それから、住む環境のこともあるかと思いますが、地元愛というものを小中学生のときか

らつくっていくということは大事だと思っておる中で、地元に残りたいという10代もいるのは現実だと感じております。その方たちが越知に残るために一様な雇用、それから住むところ、そういったことは条件的には不利なところはあるのかもしれませんが、できる限りその整備はしていきたいと思っています。それと、通ってくる車のほうが東から越知のほうへ多いというのは私も常に実感しております。道がよくなると、便利なところへ住んで通ったらええわ、ということもありますけれども、これ価値観の違いもあろうかと思うんです。どこに拠点を置いて、仕事をどこですのかということ、今後の時代、リモートワークということもコロナの中で出てきておりますので、仕事の仕方というのはすごく多様になってくると思っています。気持ちが落ち着くところを拠点にして仕事をするというケースが増えてくると思っていますので、そういう意味では仁淀川を抱える本町であるとか、この流域についてはかなり関心を持たれる方はいらっしゃると思っています。そういったところはPRもしながら生かしていきたい。その上で、なかなかお金もかけなければいけないとか、ないものを出さなければいけないとか、土地は少ないですけれども、限られた中でもできることをやっていくというのが私たちの仕事ではなかろうかと思っていますので、また引き続きいろいろと御意見をお願いしたいと思います。以上です。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）私も田舎暮らしのほうが好きなので、越知町、割といいと思うんです。高知まで今1時間弱で中心地に行ける。これからあと何十年先になるか分かりませんが、新しい道がついたらもっと早くなるだろうと。そして、南海トラフ地震で津波が来る町に比べたら、越知町の震度は高知県の中でも低いほうです。それでも6とかありますけれども、そういうことも一つアピール材料になるのかなと。本当に地滑りとかというのが一番あれかと思えますけれども、仁淀川の仁淀ブルーというすばらしい観光アピールができる場所、そして、水と空気、それから目を癒やす緑、これが好きな人にとってはとてもいい町だと思っています。そこら辺をどんどんアピールして、そして住める場所をとにかく何とか確保していけるように、空き家対策だとか、できれば土地を切り開くだとか、お金がかかることですが、そういうこともうまい利用の仕方とか、お金の仕組みとか、いろいろな広報とか、そういうことを研究して行って、越知の人口が減るスピードをちょっとでも落とすことができればいいのかなと思っています。今年間130人ずつぐらいい減っています。生まれてくるのが20人ぐらいですから、自然減ということは全国に比べても大きいと。かなり厳しいとは思いますが、行政もそうですが、我々議員サイドもいろいろなことを考えて、越知町が持続可能な町であるようにみんなで考えていきたいなと思っていますので、そこら辺の対策、またよろしく願い申し上げます。

それでは、介護保険料について。これは高知新聞に記事が出たわけです。3月1日に介護保険料月平均6,216円と出たときに、この新聞

では、厚生労働省が28日までに40歳から64歳の人が負担する介護保険料の推計が2023年度は平均で1人当たり6,216円になると発表したと。こういうふう増加の見込みであるということが新聞に出たわけです。また上がるのかみたいな感じなんです。介護保険はすごく難しく、40歳から64歳までが払うものと、65歳以上が払うものと、それぞれに計算の仕方もあるし、見直しもそれぞれ違うと。勉強すればするほど介護保険は難しいと。その介護保険制度が始まった頃からいうと、国全体では下がることなくどんどん上がってきたと。国で最初は2千円台から始まったものが今や6千円になったということで、これが毎月ですから、結構なお金になるわけではないですか。そして、65歳以上になると、年金をもらう方も出てきて、でもそこからも引かれると。これはなかなかきつくて、要するに隣の町ではこのくらい、我が町ではこのくらいといったときに、もうどこの方もそうであろうと思うんです。一番低いところはそんなに思っていないかもしはれませんが、不公平感が否めない。例えば、中芸地区でしたか、ここは中芸広域連合で介護保険料を決めております。多分奈半利町とか、田野町、安田町、それから北川村、そこが一体となって今現在5,900円と。このときに越知町は6,630円で、でもこれは7期のときより95円下がったということなんです、佐川町が5,800円、仁淀川町が5,980円、越知町が6,630円と。やはり越知町が高い。この仕組みを、町民の多くの方は分かっていると思うんですが、分かりやすく、なぜ越知町が近隣よりも高いのかということを少し簡単に説明していただきたい。

議長（高橋丈一君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 箭野議員に御答弁申し上げます。最近の報道で介護保険料の上昇に関して発表されたのは、おっしゃるとおり40歳から64歳までのいわゆる2号被保険者の介護保険料のことです。2号被保険者の介護保険料は介護費用の27%となっていますが、越知町の介護費用を越知町の2号被保険者で負担しているのではなく、全国に必要な介護費用を全国の2号被保険者で負担しています。これは言うなれば、都会に出ていっている息子さんや娘さんが田舎の親の介護費用を負担しているという仕組みです。当初予算の補足説明でも述べましたとおり、65歳以上の1号被保険者の介護保険料は、令和5年度中に検討して、令和6年度から変更になります。現在第8期計画では、越知町の1号被保険者の介護保険料は県内で上から3番で、基準月額6,630円です。上がり続けていた保険料を第7期計画よりは基本月額で95円下げています。越知町の介護保険料が高額な理由は、施設サービス利用者が多いことに尽きます。こんなに小さな町に特別養護老人ホームをはじめ老人保健施設、介護療養型医療施設がそろっています。また、在宅サービスメニューも多く、受けたいサービスが全くないということはありません。サービス資源が豊富で不自由なくサービスを利用できる環境があることは、とても恵まれています。サービスの利用が多いと、当然介護保険料

も高くなるということにはなりますが、サービスも利用できないのに介護保険料が高いということではありませんので、決して不公平なわけではありません。そのあたりを十分御理解いただきたいと思います。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）おおよそ町民の方もそこら辺は分かっていると思いますが、全国的にいうと、3千円台から9千円台という3倍の格差があると。越知町自体はそういうふうな施設があつて、そして利用する人がいるというその説明で分かるんですが、なかなかこの法律、介護保険法というのが、どうしても自治体によって金額がサービスの利用で変わってくるというのを分かっているにもかかわらず、あとこれから上がる可能性がまた出てきます。要するに団塊の世代、2025年、団塊の世代の皆さんが75歳以上の後期高齢者になると。言ってみれば、その方たちが元気でいれば、サービスを受けなくてもいいような健康であれば、介護保険料が上がることがないということです。私、料金上昇を抑えるための対策を何か考えているかということをお聞きするんですが、健康維持ということ、すごく大事かと思うんです。働いているときはそこで忙しいので何もできないかもしれませんが、退職してからの後の健康維持とか、すごく大事だと思うんですが、そこら辺、何か対策として町として考えていることはございますでしょうか。

議長（高橋丈一君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）箭野議員に御答弁いたします。介護保険料が高額にならないための対策としましては、皆さんが心身共に健康で年齢を重ねていただくことだと考えています。運動不足や閉じ籠もりによる心身の不調を防ぐために、保健福祉センターで週2回、あつたかふれあいセンターでも週に2回、各地のミニデイサービスやあつたかふれあいセンターのサテライト会場などで健康体操を行っています。あわせて、集いの場の提供も行っています。そのほかにも老人クラブへの支援やシルバー人材センターの活用なども含め、介護予防に努めることで元気な高齢者が増えるように、これからも様々な取り組みをしていきたいと考えています。介護予防に尽きると考えています。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）確かに介護予防に尽きるとは思いますし、健康体操とか、いろいろやられていると。ただ、昨今スポーツ、クラブ活動の地域移行とかいうこともいろいろ取り沙汰されておりますが、高齢者と中学生、小学生と一緒に楽しめるようなスポーツとか、何か頭脳スポーツでもいいんですけども、そういうことも考えていって、若い世代と高齢の方が普通に簡単にふれあえるようなものをこれから計画していってほしいなと思っております。越知中学校において、この前卒業式が執り行われて、野球部の生徒がいなくなりました。今回新しい新中一年生に野球

部を希望する子がいなければ、何年間がいなければ廃部になるということを聞きました。野球に限らず、どんどんできなくなっていくスポーツが増えていくわけです。それを地域スポーツで一緒にやれるとか、特に高齢の方であれば、失礼かもしれませんが、自由な時間もあろうかと思しますので、ウィンウィンではないかなと思っております。若い子に教えられる、そして、若い子もお年寄りを大事にすると、そういうことも大事になってくるかなと思うので、また新たな企画も考えてほしいと思います。ぜひみんなが元気でいられる町であるように、施策をよろしくお願い申し上げます。

では、最後の質問になります。越知には63集落があると。そのうち限界集落、幾つあるかということをお聞きしたいんですが、限界集落という言葉自体が実は高知県発祥であったと。高知大学の社会学者大野さんが1991年に名前を考えたということで、この方は林業の衰退と再建を研究テーマにしている、そこからこの言葉が生まれてきたということも私も勉強させていただきました。結局、杉であるとか、ヒノキであるとか、植えなさいという政策があって、ところが輸入木材がどんどん入ってくるようになって日本国内の林業が衰退していく、山村の人口が減っていく、そして高齢化、そういうことが重なって、どんどん過疎が進んでいくと考えたようですが、過疎という言葉ではちょっと違うなど、この先生は思って、限界自治体とか、限界集落とかいう言葉を多分世論には批判されるであろうが、つけたということも私も勉強させていただきました。この先生が最初に目をつけたところが現仁淀川町、旧池川町の岩柄集落いわがらだったということです。何かすごく近いところだよなと思ったんですが、限界集落という言葉は嫌ですが、もっと嫌なのが消滅集落とかになってくるかと思えます。いろいろなそういう言葉がありますが、まず、その数をお聞かせください。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）箭野議員にお答えします。限界集落ということですが、定義として、65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超える集落とされており、越知町では令和4年3月31日現在の住民基本台帳のデータではありますが、63の本町の行政区のうち、37の地区がこれに当たります。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）実は意外に多いなと思ってしまいました。これは住民基本台帳の数ですので、実際にはちょっとずれがあるのかなと。実は私も選挙に出るときに、選挙人名簿を見たときに、あるんです。例えばある地区には5軒ある。でも、実際に住んでいるのは2人であったりとか、そういう感じで、もう限界集落というのが増えているのは実感していましたが、63のうち37、もうほぼ3分の2に近いということですが、

特に山間が多いというふうには認識しております。そこには水の問題であるとか、地滑りであるとか、そういうこともあると思いますし、あと、高知県自体もいろいろ考えております。八策、中山間地域の活性化、持続可能な中山間地域の実現ということで、県もいろいろ考えておりますが、考えていることはもう全部当然のことながら越知町に匹敵すると。ここに相談したら何かなるのかなと思いますけれども、なかなか無理かなとも思っております。1991年にこの言葉が出来て以来、もう既にすごく長い年月がたってきたけれども、数が減ることはなくどんどん増えていくと。中には限界集落から新たな再生をして復活したところもあるということも勉強させていただきました。越知町の場合、それができるところがあるのはどれくらいかなとも思いますし、集落支援員を投入するというのは、この前聞きましたし、それから、まち・ひと・しごとの中では、地域おこし協力隊と連携した支援や活動を行い、課題解決に取り組むということ、これは12月にやったんですが、このことを何か実現できているのかなと。あわせて、町長が限界集落に対するその考えを聞かせていただきたい。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君） 箭野議員にお答え申し上げますが、やっていることについては、箭野議員御存じだと思うので、あえて細々と、という気はしますが、限界集落、今37あるということで、町内全域ほぼこの定義に当てはめればそうなるかと思えます。ただ一方で市街地でも、行政区単位で中心地域でもその定義に当てはまる場所もあります。ということは、町全体がそういう状況になっておるといことだろうと思えますが、人口減対策について、常々私が言わせてもらっているのは、働く世代の割合を増やすということが大事だと思っています。人口減少はこれからも続いていくのをいかに緩やかに、なおかつ働く世代の割合がどれくらいを占めておるのかというのが町の活力になるだろうということは思っております。それで、限界集落に対する考え方ですけれども、今住まわれている方たちが安心して生活ができるということがまず第一だと思っています。

先ほど介護保険のことで、議員が何か不公平感を感じるというお話でしたが、限界集落に住まわれておられる方たちこそ、介護保険は利用されております。そういう意味では、介護保険制度、制度自体が国全体でどうなのかという議論は別として、そこはなかなか暮らしづらいところをいろいろなサービスを受ける中で生活をされておられるという現実がありますので、それは越知町にとって、これだけ介護保険施設等があるということで、住んでいる方たちはそのおかげもあるというふうには私は感じていますので、ぜひ不公平感という言葉は頭の中からのけていただくと、非常にありがたいと思います。やはりそれが現実であるので、その中でいかに介護を必要としなく生活できるのかということこそ大事だと思っています。それで、65歳というのがまだ元気な高齢者のイメージがあります。同じデータからこれを75歳以上で半数を超える集落数

を調べますと、13地区が該当します。この中で集落人口が10人に満たない集落が5地区あります。このような地区が共助の力も弱っている。本当に限界という言葉、私も好きではないですが、やはり限界というのは住まわれている方が限界だと思って初めてだと思っていますが、そのような地区においても生まれ育った地区で生活したいと頑張っている方がいます。町としても、元気で生活していただくための支援は今後も行ってまいりたいと考えておりますが、具体的には、保健福祉課長も申しましたけれども、健康のための健診であるとか、デイサービス、見守り等の福祉事業、それから、今議会でもありましたけれども、移動スーパーや町民バス等による買物支援、それから災害対策、それと、一番難しい、できないという中で集落活動維持、例えば水のことであるとか、道を整備するとか、そういったことについては集落支援員による支援であるとか、それから、実際にありますけれども、出身者で、その集落を出て町外に出ているけれども、集落で何かやろうとするときには戻ってきて手伝っているという方もいらっしゃいます。そういったことも踏まえて、安心していつまでも暮らし続けられる地域づくりを行っていききたいと考えていますが、一方で、山の上に住んでみたいとか、川のそばで暮らしたいという方たちもいらっしゃるのも現実です。そこは移住・定住の中で、今議会でも言いましたけれども、Uターンをしてくる方たちが増えていくことであるとか、それから、いわゆるIターン、Jターンでもいいですけども、新しく住民が増えるということ自体がその集落の活力にもなるかと思しますので、そのあたりも今後も移住・定住策の中で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）町なか、市街地であれば上水道が通っている、また、下水道があると。そういう面では大丈夫なんですけど、これが中山間のところに行きますと、それがない。先ほど町長もおっしゃりましたが、水が不便であると、これは本当に生きることに直結します。そこで苦労されている方がいます。水の問題を解決しないと、せっかくああいう山に住みたいなと思っても、水がないとなると、これはなかなか来るのはちょっと滞るといふか、この水の問題、すごく大事だと思うんです。地滑りにしろ、何にしろ対策はあるかもしれませんが、この水、ここをすごく考えてもらえないと、本当に苦労されている。この前の大雪のときでも、水を出しっぱなしにできないと、そういう話も聞きました。要するに水がないからです。凍ってしまってもしょうがないと。本当に切実な話も聞いておりますが、そこだけではありません。ちょっとずつ改良はされておるかもしれませんが、本当に水のこと、何か対策がないと、せっかく移住したい、Uターンしたいと来ても、ああそこには水がないと。水で苦労するならということ、絶対無理かと思うので、そこら辺も新たな工法であるとか、水をためる何か新しい仕組みであるとか、そういうことを研究して行って、越知町がどこでも住めるような、本当にいいところがありますよね。桐見川とか、川がきれいでこんなところで

キャンプしたらいいよなみたいなところがたくさんあります。でも、台風来たら終わりよねという感じもするので、全部とは無理かと思えますけれども、ここならちょっと手を加えたら何とかなるのではないかという地区の中でもそういうところを探して、安心して暮らせる、そしてまたUターン、Iターンが来てもらえる、そういうところを整備していくということ、あと若者が市街地に住みたいかもしれないけれども、そこがそれだけ便利になったら山でもいいやと思う方もいるかもしれないではないですか。そういう感じで、狭い平地、そして、中山間の斜面を利用した新たな暮らし、そういうことを考えていくことも持続可能な町づくりかなと思うので、ぜひまたみんなで知恵を出して、そして、新しいことも研究しながら、越知の町を安心して最後まで暮らしていける町にしたいと私も考えております。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

議長(高橋丈一君)以上で箭野久美議員の一般質問を終わります。

本定例会に通告のあった一般質問が全て終了しました。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時22分

再 開 午後 1時00分

議 案 質 疑

議長(高橋丈一君)再開します。岡田建設課長が戻ってくるまで引き続き片岡補佐に出席してもらっております。

日程第2 議案質疑を行います。承認第1号、議案第1号から議案第26号までの27件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。
はい、森下安志議員。

4 番(森下安志君)令和5年度越知町一般会計予算について、一般事95ページ、9款1項2目事務局費の中の報酬の中の越知中学校部活動検討委員会、この委員会の構成メンバーと人数はどのようになっているかお聞きします。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）越知中学校部活動検討委員会について、お答えします。構成は、越知中学校校長、スポーツクラブ会長、スポーツ推進員会長、越知中学校PTA会長、コミュニティスクールの代表、生涯学習課長の私の全員6名でございます。以上です。

議長（高橋丈一君）箭野久美議員。

3番（箭野久美君）同じく一般事98ページ、お願いします。9款1項2目19節 扶助費202万円で片岡給付型奨学金ですが、今回広報にも募集が出ておりましたし、県外が12万円、県内が10万円と出ておりましたが、給付をされた方の意向にもよりますが、県内、県外4年生、短大、専門学校生、給付金額をそれぞれ分けて考えることはできませんか。今12万円と10万円ですが、県外の4年生と短大で若干の差別化をする。県内の4年生と短大で、要するに短大の方をもう少し安くして、その分専門学生にも給付ができるように、片岡さんの意向にもよりますが、細分化して、より多くの学生にこの給付ができないか、ということをご提案したいです。今回、お金もちょっと増えていますし、どうでしょうか。

議長（高橋丈一君）織田教育長。

教育長（織田誠君）箭野議員にお答えします。この給付型の奨学金につきましては、アルプスアルパインの相談役の片岡様からの株式の配当金によるものでございます。最初、20円の配当、10円に落ちまして、また20円に戻ったということで、その後、原資として、回せるように、持続可能な形をとということで、最初、4年生大学、それから、短大のみで、それと、県外、県内で一応スタートしました。やっぱり基金というのは、積み立てて基金にしておりますけど、そこの中で持続可能になるような人数、始まって今年で3年目ぐらいになりますけども、それも見ながら、片岡様とも一定、広くというところで、専門学校とか、そういうところの話もありますけど、一気にそういうことで初めて、何十人も来て、そうやってきて、枯渇するようになると、それもまたあれですので、その辺は全体の基金の中身、それから配当の動向とそういったところと、片岡様の意向もお話をさせていただいて、検討はさせていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）同じく、一般事の32ページをお願いいたします。2款1項1目13節 使用料及び賃借料でございます。ここの中の住宅借上料160万円がございまして、これはどこか内容をお聞きをいたします。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）岡林議員にお答え申し上げます。この住宅借上料に関しましては、県との人事交流で1名、人づくり広域連合に1名、2人の職員を令和5年度は出すように考えておりまして、その2名分に係る住宅借上料でございます。高知市等の方で住宅を借りて、こちらから通わずに、高知に住宅を借りて県の方、人づくりって所に通うという選択を、うちの職員が行きますので、その選択をした場合に住宅を借り上げられるように予算を構えております。以上です。

議長（高橋 丈一 君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野 久美 君）一般事94ページをお願いします。くわしいところでも説明を受けたんですが、8款1項4目17節備品購入費のところのプラスチック台車31万9千円ですが、この10個のうち町民会館に3つ、指定避難所に7つとあって、この指定避難所7つ、できれば、もう1回教えてほしいです。

議長（高橋 丈一 君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡 可唯 君）箭野議員に御答弁申し上げます。越知小学校、越知中学校、明治東部、明治西部、大桐、野老山、横島集落活動センターの7つでございます。7カ所でございます。

議長（高橋 丈一 君）質疑はありませんか。8番、武智龍議員。

8番（武智 龍 君）一般事34ページと一般事76ページにまたがる事業で判別しにくいので、質問は一緒にしますが、答えは別々にしていただいた方がいいかな、と思います。地域おこし協力隊事業、一般事34ページの2款1項4目の合計が、月曜日の説明資料では3,910万8千円、5款1項3目の76ページのほうは、1,111万8千円と。この説明資料によると、各ミッションの人数について、ご説明がありました。新規募集の方についてですけど、この開始前に各事業の必要性とか、達成したい目標というものを明確にしておかないと、私たちは、今は聞く側ですけど、予算が可決されたら、聞かれる側にもなりますので、知りたいと思います。それで、一つ一つお伺いしますが、まずは、食品産業振興、農業振興、体験観光のこの3つにそれぞれ1名とありますが、この方々には、どこで、どういうことをさせようとしているのか、お伺いをいたします。

議長（高橋 丈一 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。食品産業振興のミッションの協力隊の業務ですが、町のお土産となるような特産品の開発、町の特産品の販売促進とPR、家庭で食べられてきた伝統的な料理のレシピ化を主にミッションとしてやってもらうようにしています。場所として

は、町内全域いろいろなところで活動してもらうように考えております。

続いて、体験型観光のほうですが、こちらにつきましては、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドやかわのおちを拠点としたリバーガイド、今の拠点の運營業務支援、イベント企画実施、体験型観光と越知町の観光情報の発信を主なミッションとしており、勤務地は、スノーピークで勤務していただく予定となっております。農業につきましては、産業課長が答弁します。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）産業課の方の説明をさせていただきます。農業ミッションにつきましては、サンショウ栽培と考えております。サンショウ栽培の技術習得を目的としまして、一般質問でもございました、のれん分け方式という形を予定しておりまして、ヒューマンライフ土佐様の方で3年間受け持っていただく予定となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）今の説明で分からないところをもう1回聞いていいですかね。

議長（高橋丈一君）許します。

8番（武智龍君）農業関係で、募集した時の相手様の、来てくれる隊員候補者の意向にもよると思いますが、給料をもらいながら、3年間ヒューマンライフ土佐でお手伝いをしながらという、3年後にのれん分けというのはちょっと早すぎやせんかと。そこで研修を受けて、2年ぐらい実際自分がやってみて、ほしい、というところまでいかんと、ちょっと、いきなりのれん分けを想定したら、これってなかなか成功させるのは伴走しながらいかんと難しいかなという疑問があります。

もう一つは、体験型観光ですけど、今回の指定管理の資料でいろいろ説明をしていただいて、スノーピークさんも業績を上げられて、今回も越知町の負担を減らすようにという努力も計画で見えてきていますが、今までも1名ずっとサポートしてきて、来たばかりやから、地域のことも事情も分からんだろうと、使い走りのようないろんな仕事もあるだろうということで、私らも必要性は感じておりましたが、恒久的という感じで、この従業員を、町が雇って、貸すというような感じはもうそろそろ卒業したらどうかと。というのは、普通は企業を誘致したら、地元の人を雇用して、雇用効果があるのが、企業誘致の一番のメリットであろうと思いますけど。数字上は越知町の指定管理料の負担が、前からいうたら減ってきているので、そこだけ聞いたらありがたいと思いますが、ここからくりみたいな恰好で、人をまだ続けて派遣するというのは、ちょっとこれはやりすぎやないかと思います。この2つについての考えをお聞きします。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答えいたします。こちらの方でのれん分け方式ということで、3年後に農地を与えるのは、3年では短いのではないかと、というご意見でございました。こちらの方につきましては、目に見えるものを示すことによって、やる気がでる、真剣に学ぶ、という効果があると思われまます。ただ、3年後まだ無理な状態であれば、当然のれん分けという形ではなく、もう少し研修なりをして、それからという形になる可能性はあると思ひますが、それにつきましても、ヒューマンライフ土佐様の判断も含まれる形になると思ひますので、そちらについては、今後、状況により判断するという形になると思われまます。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）すでに、そういう方がおつたら、のれん分けも考えているという農家の方がいれば、農家と一緒に2人3脚やれるので、トレーニングができていくので、3年でも結構だと思ひんですけど。そういう方はいらっしゃるのですか。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）すでにヒューマンライフ土佐様の方で離農されたり、この農地を耕作してほしい、と預かっている農地があるというふうに聞いております。そういう農地に対して、この制度を使いたい、というふうに考えております。以上です。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。今回のリバーガイド、スノーピークの方で仕事をしてもらう地域おこし協力隊については、カヌー、ラフティングのガイドをメインに雇用するようにしています。今までは、武智議員が言われたとおり、運営支援が主でしたが、ガイドの数が足りてなく、募集をずっとしてはいましたが、地元募集ができないという事情がありまして、今回地域おこし協力隊でガイドの役割を担っていただいて、3年卒業後、スノーピークの方に就職することも考えていまして、雇うようにしてはおります。

議長（高橋丈一君）他にありませんか。8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）続いて、木工品開発というのがありますが、これについても、本町での木工品開発の必要性がちょっと浮かびにくいので、補足説明をいただきたいと思ひます。なぜかと言うと、本町には木工所というのが今までなかったし、木工品を作って、この木を売ってくれたら山の持ち主が助かるが、というような声もまだ今は聞いてないので、例えば、本山町のぼうむ合同会社だとか、佐川町のように発明ラボとかいうような設備を構えて、新商品を作って、地域特産物を開発していこう、とこういうような施設があれば、あるいはこれから作って、そ

ういもの支援していくとなれば、それは非常にいいことですけど、今は何にもない更地みたいなところへ木工品開発を入れるということはどういうところで何をするのかっていうところをちょっとわかりづらいので、お願いします。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。今回の木工品開発のミッションにつきましては、手工芸品開発等の体制づくり、町産材を活用した手工芸による特産品の開発、イベント出店等を通じた町の資源、木材等に触れあってもらう機会の創出、町内外で、手工芸等について学ぶということで、主な目的としては、木育の方を重視しており、越知町産材の木を使うのが一番の理想ですが、1番は、木育を目的として、町の手工芸品の開発等を主に考えております。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）分かりました。分かりましたが、町内で木育だけをやったり、手工芸品を開発したところで、効果は、年間400万円いるわけですから、それほど投資をせないかんと、反対の見方もあります。できた物を、県内、国内、全国的に越知町産の手工芸品のようものを販売までしてくれんかというミッションをこちらからですよ、負荷をかけてやってもらえると、効果が非常に大と思いますが、その辺は考えておられますか。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。先ほど、説明が足りておりませんでした。木材等ということで、木材だけに限らずですね、いろいろな手工芸品を考えております。それによって、越知の木育もメインで目的がありますが、越知の産品を作って、外へ出したってことで、木材に限らず、手工芸品、いろいろなものを考えております。（「販売先」の声あり）販売先については、それも一緒にミッションの中でやってもらうようになります。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）分かりました。期待をしております。協力隊について、事業承継に1名とありましたが、事業承継というもの、事業は幅広いので、何に絞ってこの事業を、例えば鍛冶屋さんとか窪川にありますけど、これを絶やしたくないので、弟子を募集すると、こういうのに町が支援をして、協力隊をいれる、これは非常に絵になりますけど。越知町ではどういうふうな事業を、どの事業を承継させたいのか、そういう業者さんがいて、ご相談を受けて始めているのかをお伺いします。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）お答えいたします。まず、目的から説明をさせていただきます。目的はシャッターが増えた商店街、後継者がいなく、自分の代で辞めるといふ事業者の声も聞こえてきております。そういった町の活気が減退していくことに歯止めをかけるために地域おこし協力隊制度を活用し町内事業者の担い手を確保、育成するのが目的でございます。活動内容といたしまして、商工会と連携した事業承継にかかる情報収集、事業者への訪問による承継候補者、候補事業者の掘り起こし、情報を収集しまして、整理、データ化、事業の後継者となるべく活動する、となっております。簡単に言いますと、いろいろ商店を回りまして、後継者問題とか、その辺のデータ収集をしていきます。していく中で、その方が興味を持ったものがあれば、その事業についても、自ら後継者となるような形で、進んでいっても構わない、という形となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）私ばかりすみません。それはそれでもよろしいと思いますが、ちょっと甘いというか、ゆるいというか、脇が甘いというか、目標というか、標準が絞られていないので、結果的に何やらわからん、ってなりそうな気がします。本人がその出会う中でやりたいと思うものを受け継いでもらえたら、それにこしたことはないので、チャンスを作るという点ではえいかもしれないので、ここも伴走を一緒にやっついていかないと、放り任しではちょっと無理かな、と思いますので、付け加えておきます。2つ目の質問ですが、続けてかまいませんか。

議長（高橋丈一君）許します。

8番（武智龍君）一般事35ページ、2款1項4目12節 委託費のふるさと納税プロモーション支援業務、1,663万4千円、予算説明の時には、3サイト新規を増やして全部で12サイトにするというような説明だったかと思いますが、増やすわけですので、寄付をしたいというお客さんというか、多くの方々に目に触れてもらうということが非常に大事なことなんですけど、このサイトも12サイトもあると、なんというか、特徴もあったり、効果の大きいものとか、無いものとかあったりすると思います。過去から付き合っているところで、あんまり効果の無いものはチェンジするとかいうようなところをもうちょっと詳しく。新しく増やすのは、今どんどん成果を上げているサイトがあるので、そこに契約をしたり、そういうような詳しい説明をいただきたい。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。現在ある9サイトにつきましては、もちろん多く寄付が入るところ、それから、少ないところもあ

りますが、それなりの成果は上がっております。過去に本当に成果が上がらなくて、契約を切ったところも1サイトありましたが、現状の9サイトは、寄付がある程度見込めるということで継続をしております。

新しい3サイトにつきましては、今までやっていて、うちが契約していなかったサイトが2つ、これは県内他市町村で契約の状況を聞いて、寄付の見込みが望めるということで契約をします。

もう1つの新しいサイトにつきましては、新規サイトになります。そこにつきましては、大阪のテレビ会社系が新しくふるさと納税事業を始めまして、そこと契約をする予定です。そこにつきましては、ふるさと納税の見込みだけではなく、シティプロモーション的なことも含まれてありますので、それを含めて検討しまして契約をするようにしております。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）最初にどこの県、会社かということ聞き忘れちゃったけど。私、ちょっと興味があるのが、須崎市で起業された方が、納税額がダントツに急成長で100人近い社員も入れて伸びておられる。同じ金を払うやったら、県内の協力をしていただけんならですよ、県内の企業さんを活用すると、お金の回り方も県内が潤うのでいいじゃないかと思いますが、ここは入っておりますか。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず、先ほどの質問に関してですが、今回の委託料につきましては、寄付の、例えば1パーセントとかいうふうになっていますので、寄付は本当に1件、2件しかなかったら、マイナスになることはありません。

先ほどの質問につきましては、私もその須崎の社長とは懇意にしております。それにつきましては、この委託料である12社のふるさと納税の受付サイトではなく、中間管理事業と言いまして、言うならば、町と事業者の間に入ってふるさと納税を支援していただける会社となっております。それにつきましては、こちらでも検討したことはありますが、できればそういうことを担っていただけるのは、町内事業者で育てたいという希望があります。今すぐにそれを請け負える町内事業者があるわけではありませんので、今後、中間管理事業者のことも検討はしていくつもりです。その須崎の会社にも助言はいただこうと思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）一般事35ページ。2款1項4目総務管理費の12節委託料、よコジローグズ作成業務って書いているんだけど、これの業者がどこかっていうのを初めてなので聞きたいんだけど。どこまで、全部投げているっていうか、例えば、何十個作るとか、百個作るとかそ

うというような形の業務委託なんですか。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）小田議員にお答えします。よコジローグッズ作成業務につきましては、よコジローの作成に関わってくださっていたRKCプロダクションに委託をしております。来年度作る予定のグッズにつきましては、ガチャガチャ用の木札ストラップ5百個、配付用のステッカーが3種類2千枚、配付用のトレーディングカード5千枚、配付用うちわ4千枚を作成する予定です。以上です。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

1番（小田 壮一 君）今言われたその枚数と個数とかは、作成業務費の中に入っているんですか。それまた別途。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）小田議員にお答えします。この委託料に含まれております。

議長（高橋丈一君）9番、岡林学議員。

9番（岡 林 学 君）一般事の37ページをお願いします。2款1項4目18節負担金、補助及び交付金の中ごろに空き家改修等補助金540万円とございます。これは何件の空き家でどのような改修に補助をする予定ですか。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）岡林議員にお答えします。補助金の件数は2件になります。この空き家改修につきましては、空き家を一般の住民の方が使用する時にその空き家を改修する分の補助金になります。これにつきましては、空き家バンクに登録をしている所を契約して、そこを改修する時に出す補助金となっております。以上です。

議長（高橋丈一君）他に質疑はありませんか。2番、上岡千世子議員。

2番（上岡 千世子 君）一般事の38ページで、2款1項5目国土調査費の12節委託料の地籍調査測量とありますが、5,528万1千円の地籍調査はどこ地域かお聞きします。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）上岡議員にお答えいたします。地籍調査測量につきましては、地区で言いますと、横島中、桐見川となっております。2つ測量委託業務がございまして、その2つとも横島中と桐見川となっております。

議長（高橋丈一君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）一般事の61ページをお願いします。民生費でございます。3款1項6目12節計画策定業務297万円でございますが、初めてではないかと思いますが、どのような内容かをお聞きをいたします。

議長（高橋丈一君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）令和5年度は、障害者計画、障害者福祉計画、障害児計画と3つの計画の見直しの年となっております。これまでは、障害のある方に対してのサービスのニーズ調査などは県がやってくださって、そのデータを分けてもらって、ニーズを把握したりしていたんですが、来年度の計画の見直しの分から、もう県の調査は縮小されることになりまして、自前で必要な調査は行うようにと通知がきております。それでそういったアンケートの実施やいろいろなことも含めまして、今回、障害者の計画の策定業務を初めて、今まで自前で作っていたものを委託会社に委託したいと考えております。以上です。

議長（高橋丈一君）他に質疑はありませんか。（「小休で」の声あり）小休します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時39分

議長（高橋丈一君）再開します。1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）一般事37ページ、2款1項4目18節、イベント出店負担金394万円、これはどこのイベントに出店するのか、1カ所なのか、何カ所かあるのか教えてください。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）小田議員にお答えします。このイベント出店につきましては、全部で10件になります。事業はふるさと納税の事業で神奈川県1件、東京都2件、大阪府1件。ゆるキャライベントで滋賀県1件、埼玉県1件。越知町PR事業として、大阪府1件、東京都1件。関係人口創出事業で東京都1件。地域おこし協力隊事業で、東京都1件になります。以上です。

議長（高橋丈一君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。お諮りします。午後1時50分まで

休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。午後1時50分まで休憩します。

休 憩 午後 1時40分

再 開 午後 1時50分

討 論 ・ 採 決（承認第1号～議案第26号）

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。日程第3 討論・採決を行います。

承認第1号 専決処分（第6号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は承認されました。

議案第1号 越知町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第2号 越知町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第3号 越知町個人情報保護審査会条例の制定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第4号 委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第5号 越知町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第6号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第7号 越知町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第8号 越知町お試し住宅条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第9号 令和4年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第10号 令和4年度越知町下水道事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第11号 令和4年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第12号 令和4年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第13号 令和4年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第14号 令和4年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第15号 令和5年度越知町一般会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。起立全員です。よって、本案は可決されました。

議案第16号 令和5年度越知町簡易水道事業会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第17号 令和5年度越知町下水道事業会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第18号 令和5年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第19号 令和5年度越知町介護保険事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第20号 令和5年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第21号 令和5年度越知町土地取得事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第22号 令和5年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第23号 令和5年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。（「議長、小休を」の声あり）小休します。

休 憩 午後 2時04分

再 開 午後 2時05分

議 長（高橋丈一君）再開します。

議案第24号 越知町かわの駅キャンプ場の指定管理者の指定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第25号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第26号 越知町基幹集落センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議 員 発 議（発議第1号～発議第4号）

議 長（高橋丈一君）日程第4 発議第1号 越知町議会の個人情報保護に関する条例の制定について、議題とします。提出者の小田範博議員から、提案説明を求めます。5番、小田範博議員。

5 番（小田範博君）越知町議会の個人情報保護に関する条例の制定について提案理由の説明をさせていただきます。

この条例の制定につきましては、国において社会のデジタル化に対応した個人情報保護等の課題に対応するため、全国的な共通ルールを法律で制定することとなり、越知町を含む団体の個人情報保護制度について法の適用を受けることとなりますが、議会につきましては、適用外となっております。これまでと同様に議会における個人情報を保護するため、議会独自の条例の制定が必要不可欠であることから、越知町議会において、個人情報保護に関する条例を制定するものでございます。どうか、議員各位におかれましても本条例の制定にご理解をいただき、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げまして提案説明といたします。

議 長（高橋丈一君）提案説明を終わります。これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は、可決されました。

発議第2号 畜産危機打開のための緊急対策を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、9番、岡林学議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。これより質疑に入ります。

提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、可決されました。

発議第3号 インボイス制度の導入の延期を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、6番、市原静子議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。提出者の説明は、案を配付していますので省略することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は、可決されました。

発議第4号 食品衛生法改正に伴う直販所等の窮状を理解し、食品衛生法の見直しを求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、8番、武智龍議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。提出者の説明は、案を配付していますので省略することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は、可決されました。（「小休をお願いします」の声あり）小休します。

休 憩 午後 2時14分

再 開 午後 2時17分

議 長（高橋丈一君）再開します。議案第25号ですが、森下議員の除斥をしていなかったなので、除斥をしてもう一度採決をやり直しをしたいと思います。よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）休憩します。

休 憩 午後 2時18分

再 開 午後 2時20分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。今から10分程度休憩を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）それでは、午後2時30分まで休憩したいと思います。

休 憩 午後 2時21分

再 開 午後 2時30分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。議案第25号の採決について、手続き上、誤りがありましたので、もう一度やり直しをさせていただきたいと思
います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

議案第25号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定について、であります。ここで、地方自治法第117条の規定により、森下安志
議員の除斥を求めます。

（森下安志議員 退場）

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。

本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員であります。よって本案は可決されました。

森下安志議員の入場を許可します。

（森下安志議員 入場）

議 員 派 遣

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第5 議員派遣を議題とします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）
御異議なしと認めます。よって、議員派遣は配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（高橋丈一君）日程第6 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。
各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。
したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、3月31日付けをもちまして、任期満了となります地域おこし協力隊の宮寄慧みやぎけいさんにごあいさつをいただきます。よろしくお願ひします。

地域おこし協力隊（宮寄慧みやぎけい君）地域おこし協力隊の宮寄慧です。ミッションは、かわの駅運営支援業務と観光振興というミッションで2020年6月に着任してまいりました。振り返ってみれば、あつという間の3年間だったな、と思います。最初、来た当初は、やっぱり、いろんな越知町を知るということで、自分がカメラが趣味で、前職でもカメラを使っていたので、カメラを持って、いろんな地域を周りながら、集落を周りながら、越知町を知るということからスタートしました。その回っていく中でいろんな景色がこの越知町の中でもあるな、ということに気づいて、すごく自分が、最初に越知町に来てよかったな、と思ったのは、そこで出会う人との会話であったりとか、いろんな美しい景色を見て、ああ、越知町に来てよかったな、と最初に思いました。特に横倉山と仁淀川は、場所が違うと、雰囲気が変わるので、すごく周っていて、いつも横倉山どこにあるかな、仁淀川どこにあるかな、という視点でいろんな場所を周っていました。特に好きなのは、自分の近くの柴尾のほうから眺める横倉山が僕はとても好きで、仁淀川は、横島から筏津ダムのほうに降りていく景色がとても好きです。

ミッションに関しては、2年目からかわの駅のほうでテイクアウトマーケットというイベントの企画、準備をさせていただいていました。越知町の事業者さんを中心に声をかけさせていただいて、チラシの作成だったりとか、保健所関係の書類だったりとか、裏方の部分をさせていただいて、なるべく、町民の方が、かわの駅に来やすい環境っていうのを、ちょっとでも貢献できたんじゃないかな、というふうに思っています。

3年目から自分の起業に向けてっていうところで、燻製の事業をやらせていただいていた。越知町の農家さんからサンショウの木をいた

だいたりとか、桜の木をいただいたりとか、あとは、和紙の原料になるコウゾをいただいて、それをチップにして、燻製を作るってところから始めました。最初は燻製の商品を、食品を作っていこうと思ったんですが、なかなかそれがちょっと難しくて、今燻製を作る体験と燻製のチップの販売、現協力隊の佐藤隊員と一緒に燻製ボックスを作る体験というのを、今、ちょこちょこイベントでやっているところです。

卒業後のことなんですが、4月から越知町の観光協会で働かせていただくことになりました。なので、引き続き、いろんな方にお世話になるな、と思いつつ、3年間の恩返しをこれからちょっとでもできたらいいな、と思っています。

あと、自分の中で大きな転機となったのが、ミッションとは関係ないところなんですが、越知中学校の男子のバスケットボール部のコーチを2021年の5月からさせていただいています。僕自身、バスケを専門にガッツリやってきたわけではないので、本当にいろんなネットで情報を探したりとか、本を読みながらバスケのスキルを身につけていくためには、どういう練習方法がいいのか、とか、戦術、チームとして攻めていく、守っていくためにはどういうことが必要なかっていうのを、子どもたちと一緒に学びながら、実際に自分も入って体を動かしながら、試行錯誤で今もやっている状況です。昨年には、ようやく初勝利も上げることができて、子どもたちもちょっとずつ、ちょっとずつ自信をつけてやっていっているところです。でも、はや、4月には初めて教えた子が3年生にあがって、もう卒業してしまうということになるので、僕自身も子どもたちも悔いのないように、これからも頑張っていって、バスケでも越知町を盛り上げていきたいな、というふうに思っています。3年間大変お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

議長(高橋丈一君) どうもありがとうございました。3年間よく頑張ってくれました。今後ますますの御活躍を期待します。これからも頑張ってください。

続いて、原賀鮎子さんに御挨拶をいただきます。よろしくお祈りします。

地域おこし協力隊(原賀鮎子君) 食を通じた町の活性化ミッションの原賀鮎子です。まずは、このような格好で来ていることに驚かれるかもしれませんが、4月からの私の制服になりますので、それを知っていただきたく、本日あえてこのような服装でまいりました。2019年6月1日に着任してから3年間まちのにぎわいミッションに携わり、コロナ特例措置のため、1年任期を延長して食を通じたまちの活性化ミッションで合計4年間、大変お世話になりました。着任した時から地域おこし協力隊は、何しゆうか分からんて言う人もすごく多かつた中、県外、町外から来た若者が、40過ぎているので、若者ではないかもしれないんですけど、越知町のために頑張ってくれているぞ、とっていただけるように、とにかく、毎日全力で頑張っただけです。緊張とちょっといろんな思いがあつて。本当に町の皆さんには、活動においてたくさん協力して

いただいて、応援してもらいました。代表的なところで言うとメルヘンさんと一緒に商品開発、発案した山椒ミートパンだったり3年間通じて細々と始めたイルミネーション、最後の3年目は本当にたくさんの人と一緒にランタンを作って宮ノ前公園で行うということをやることができました。

もともと定住希望で来ていましたけれども、4月からおかげさまで地域に携わる仕事をしながら、サンショウに私はすごく興味を持って、サンショウを使ったスイーツをこの1年特に頑張っただけでまいりました。企業し、越知町のお土産になるような地域食材を主役にしたお菓子作りや、お惣菜作りをして、町の観光拠点であるかわの駅やイベントなど、町外に出店して越知町をPRする仕事を今後も続けていきたいと思っております。

まだ、協力隊は3月末までありますが、最後まで全力で走り抜けて行きます。そして4月からどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手) 皆さんにも食べていただきたくて、ご用意しました。今日、夜の会で課長から渡してもらおうようにしていますので、よろしく願いします。(拍手)

議長(高橋丈一君) どうもありがとうございました。4年間、よく頑張ってくれました。今後もますますご活躍を期待し、越知町を売れ出してください。よろしく願いします。(「ありがとうございました」の声あり)

続いて、県との人事交流で産業課補佐を2年間勤めていただきました。笹岡美佐子さんにご挨拶をいただきます。よろしく願いします。

産業課補佐(笹岡美佐子君) 産業課、笹岡美佐子です。本日はご挨拶の時間をもうけていただき、本当にありがとうございます。このたび、3月31日をもって派遣職員を退任することとなりました。これまで、議員の皆さまをはじめ、多くの方々に支えていただき、感謝しております。令和3年からのこの2年間は、特に着任の当初はコロナ禍の影響で町民の皆さまとの交流が制限される状態でした。そのような中、議会だよりのActive Womanに掲載していただいたことにより、地域の皆さまとの足掛かりのチャンスをいただいたことは、特に思い出の深い出来事でした。おかげさまで集落に行った時や、町内でご飯を食べたりしている時に、議会だよりにのっちょった人よね、ということで、地元の話聞かせてくれたり、こんなことを聞いてえいんやろうか、こんなことに困っているけれどどこに相談したらえいんやろうか、とか、ときには、もっとがんばりなさいよ、と励ましと、叱咤激励のお声がけをいただけるようになりました。また、町の職員からも、笹岡さん、マスクを外すとそんな顔しちよったがやね、と認識をしていただいたこともあり、今は、笑い話になっております。そのほかにも県の農業振興部にいたら、絶対にできないことを多く体験させていただきました。この2年間で私が取り組んだことは、砂粒ほどの小さな種まきで、大きな成果といえるようなものはありませんが、これから取り組もうとしていることは、困難なことが多いと思っております。小さな種を新しいメンバーで新しい

風を吹かせ、大きく花を咲かせ、実らせてくれると信じております。ともあれ、これまでを振り返りますと、楽しいことばかりで、ただ、感謝しかありません。掲載させていただいた時の信念は今でも1ミリも変わっておりませんが、どんな仕事であっても、人を大切にしない仕事や人の顔の見えない事業は必ず行き詰まる、人づくりと答えは現場に有り、との信念は全く変わっておりません。

ただ一つ、大きな心残りがあります。それは、地元の方と制限なく思いっきり交流ができなかったことです。これまで越知町で学ばせていただいたことを生かして、県に帰りましても、これからも越知町の応援団として、懸け橋になればと思っております。

最後になりますが、皆さまの今後のますますのご活躍を祈念しまして、退任のあいさつとさせていただきます。これまで本当にどうもありがとうございました。（拍手）

議長（高橋丈一君） どうもありがとうございました。今後、ますますのご活躍を期待します。これからも頑張ってください。そして越知町を忘れないでください。

続いて、3月31日付けをもちまして退職をされます、岡田環境水道課長にごあいさつをいただきます。よろしくお祈いします。

環境水道課長（岡田敬親君） 本日は議会中にもかかわらず、貴重なお時間を割いていただきましてありがとうございます。私事で大変恐縮ではございますが、一身上の都合によりこの3月末をもちまして、退職をすることといたしました。

これまで、議員の皆さまには、ひとかたならぬ御指導、御支援をたまわりましたこと、心から御礼申し上げます。私は昭和60年3月に採用していただき、水道課勤務を拝命しました。以後、建設課、住民課、産業建設課、環境水道課と38年間勤務をさせていただきました。その間、通算で24年間職員生活の半分以上を水道の行政に携わってまいりましたが、最後に環境水道課で退職を迎えるということは、また考え深いものがございます。これまで、議員の皆さまをはじめ、先輩、後輩、同僚、多くの皆さまの温かいご支援、励ましによりまして、十分ではございませんでしたが、なんとか38年間勤めることができました。この越知町職員として、経験してきたことや、お世話になった方々との出会いは、私の大切な財産としてこれからも大切にしていきたいと思います。

最後になりましたが、越知町の更なる発展と皆さまのご健康、ご活躍を祈念しまして、退職のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（高橋丈一君） どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

続いて、中内議会事務局長よろしくお祈いします。

議会事務局長（中内利幸 君）退職にあたりまして、あいさつをさせていただきます。私は、昭和61年4月に職員として採用になり、37年間勤めさせていただきました。税務課、総務課、建設課、保育園、企画課、議会事務局そして県地方課、五町村合併協議会にも出向させていただきました。役場職員として、無事に定年まで勤めることができますのも、ひとえに議員の皆さま、職員の皆さま、町民の方々の御指導御鞭撻のたまものと心から御礼申し上げます。

さて、最後の5年間は、議会事務局長として、議会運営の事務処理とともに議長及び議員の皆さまの活動のサポートをする役割を担わせていただきました。令和2年2月にコロナ禍となり、この3年間は高幡町村議長会、議会報告懇談会などのほぼ全ての行事が中止を余儀なくされ、また、議会改革も進めている途中であり、活動を十分に支えるところまではできなかったのかな、と思っております。また、本町議会だよりは、全国広報コンクールにおいて、優秀賞、優良賞を獲得するなど、総合10位以内に入賞する常連でありました。しかしながら、私が事務局長となつてからの5年間は表紙写真賞銅賞3位の1回の結果となりました。事務局長として広報編集員の皆さまの十分なサポートができていなかったことを申し訳なく思っております。ぜひとも、新局長には総合10位以内の返り咲きのために、編集のサポートをよろしくお願ひしたいと思っております。町外の諸先輩方や友人からは越知はようがんばりゆうね、とよく言われます。ですので、これからも二元代表制の下、執行部と議会が適切な緊張関係の下に町民にとって最良の意思決定が行われますように心から願っております。

また、私は4月から再任用職員として勤務させていただきます。引き続き、よろしくお願ひいたします。

最後に皆さまのますますの御健勝と御多幸を祈念し退職のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（高橋丈一 君） どうもありがとうございました。長い間職員として、また課長として活躍していただき本当にご苦労さまでした。お二人とも退職されましても、なお一層のご活躍と町政発展のため、お力添えをいただきますようお願ひいたします。

それでは、町長から一言お願ひします。小田町長。

町長（小田保行 君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。今議会におきましても、熱心な御審議をいただき、適切な御決定を賜りました。誠にありがとうございました。もうまもなく、3月も終わりを告げまして、新年度が始まりますが、令和5年度当初予算を決定していただきましたので、職員共々これまで以上に頑張つてまいりたいと思っておりますので、引き続き、御支援、御指導よろしくお願ひいたします。

今、別れのあいさつがあったわけですが、私も課長であった岡田課長、まだ課長ですけど、岡田、そして中内、私にとっても後輩でありますけれども、役場に採用になった時から意外と鮮明に覚えております。はや、退職ということは本当に残念な部分でもありますけれども、今

後とも皆さま方にもいろんな意味で御支援、御指導をお願いできればと思います。今議会の成果、それから今後について、また、いろいろとお話しできればと思いますので、よろしく願いいたします。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

議長（高橋丈一君）これにて、令和5年第1回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉会 午後2時57分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員